

災 害 救 護 速 報

平成 30 年 7 月 7 日（土）17：00 現在
事業局 救護・福祉部 救護課
TEL：03-3437-7084/FAX：03-3435-8509

平成 30 年台風第 7 号および前線等による大雨災害にかかる日本赤十字社の対応について（2）

日本赤十字社の対応は以下のとおりです。

1 日本赤十字社の対応

（1）体制

○支部災害対策本部等を設置し、情報収集等の活動を実施している支部（6日～7日）

- ・第 1 ブロック（宮城県支部）
- ・第 2 ブロック（東京都支部）
- ・第 3 ブロック（福井県支部、愛知県支部、三重県支部）
- ・第 4 ブロック（滋賀県支部、京都府支部、大阪府支部、兵庫県支部）
- ・第 5 ブロック（島根県支部、鳥取県支部、岡山県支部、広島県支部、愛媛県支部、徳島県支部、高知県支部）
- ・第 6 ブロック（福岡県支部、佐賀県支部、長崎県支部、大分県支部、熊本県支部）

○本社

- ・第 1 次救護体制を発令（6日 17 時 10 分）し、救護・福祉部職員を中心に情報収集、連絡調整を実施。

（2）救護班等の活動

7月7日(土)

○広島県支部

- ・広島赤十字・原爆病院 DMAT（1 チーム）坂町にて現場活動。（7日 2 時 25 分～）
- ・広島県災害対策本部へ支部職員 1 名を派遣。

○岡山県支部

- ・岡山県災害対策本部へ支部職員 1 名を派遣。

○香川県支部

- ・香川県支部救護班へ待機命令。

○高知県支部

- ・高知県支部救護班へ待機命令。

○本社

- ・広報要員として本社職員1名およびカメラマン1名を広島県支部へ派遣。

(3) 物資関係

避難所等に避難されている方々に対して、救援物資を配布。

支 部 施 設	品 目					送 付 先	配付日
	毛 布	緊急セット	安眠セット	バスタオル	タオル		
広島県	1,000 枚					庄原市役所	7/6
広島県	100 枚	60 セット				安芸高田市 地区	7/7
岡山県	3,410 枚	6,300 セット		2,790 枚	125 枚	津山市等	7/7
鳥取県	300 枚	30 セット	25 セット			鳥取県庁	7/7
島根県	500 枚					岡山県支部	7/7
高知県	200 枚					奥物部ふれ あいプラザ	7/7
愛媛県	2,000 枚	60 セット				大洲市	7/7
庄原赤 十字病 院	1,000 枚					庄原市役所	7/7
京都府	70 枚	12 セット				宮津市地区 亀岡市地区	7/7
合 計	8,580 枚	6,462 セット	25 セット	2,790 枚	125 枚		

2 気象の状況（7月7日14:30 消防庁災害対策本部発表資料）

- ・福岡県、佐賀県、長崎県、広島県、岡山県、鳥取県、兵庫県、京都府及び岐阜県に大雨特別警報を発表。（後に、福岡県、佐賀県、長崎県、広島県、鳥取県は解除）
- ・前線が西日本から東日本に停滞。前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んでいるため、大気の状態が非常に不安定となり、前線の活動が活発化。このため、西日本と東日本では広い範囲で記録的な大雨となっている。
- ・西日本では前線が停滞し、東日本から北日本では前線が7日から8日にかけて北上し、前線上の低気圧が8日にかけて北陸地方沿岸から北日本を北東に進む見込み。
- ・土砂災害、河川の増水や氾濫、低い土地の浸水に最大級の警戒をし、落雷や竜巻などの激しい突風に注意する必要がある。

3 人的・建物の被害状況（7月7日14:30 消防庁災害対策本部発表資料）

都道府県	人的被害			住家被害				
	死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
北海道						1	8	120
秋田県						1		
福島県						9		
神奈川県								2
富山県							1	1
石川県								8
福井県								1
長野県						1		1
岐阜県								1
静岡県								4
滋賀県								1
京都府	1		6	1		3	2	224
大阪府			1			8	4	23
兵庫県	1		2			6	10	131
奈良県		1				1	1	20
和歌山県			1				12	100
鳥取県						1		4
島根県							2	2
岡山県	1	6		4	1	4	9	68
広島県	3	15	4			3	2	23
山口県			7	1		5	4	39
徳島県						2	2	5
香川県			1			4		
愛媛県	1		3	1		1	3	25
高知県		1				2	1	6
福岡県	1		14	1	1	34	41	160
佐賀県		2	3					
長崎県								3
熊本県						1		2
大分県			2		1	1		
宮崎県			1					
鹿児島県			1			1		2

沖縄県			5					
合計	8	25	51	8	3	89	102	976

4 災害救助法の適用（7月7日 内閣府(防災担当)発表資料）

標記災害により、多数の者が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、高知県は1市、鳥取県は1市3町、広島県は1市1町、岡山県は11市3町1村、京都府は6市3町、兵庫県は9市6町、愛媛県は3市に災害救助法が適用されています。



現場へ向かう広島赤十字・原爆病院 DMAT チーム



情報収集を行う広島赤十字・原爆病院 DMAT チーム